

地域密着型サービス（要介護1～5）

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

- ・日中・夜間を通じて1日複数回の定期訪問と随時の対応が、介護・看護を一体的にまたは密接に連携しながら受けられます。

夜間対応型訪問介護

- ・夜間の定期巡回や通報によりホームヘルパーが訪問して、食事・入浴・排せつなどの介護やその他の必要な日常生活上の世話などが受けられます。

認知症対応型通所介護

- ・認知症の高齢者がデイサービスセンター等に通い、食事・入浴・排せつなどの介護やその他の必要な日常生活上の世話および機能訓練を受けられます。

小規模多機能型居宅介護（短期利用以外、短期利用）

- ・利用者の選択に応じて、通い・短期間の宿泊・家庭への訪問を組み合わせ、多機能なサービスが受けられます。

認知症対応型共同生活介護（短期利用以外、短期利用）＜グループホーム＞

- ・認知症の人が共同生活する住居で、食事・入浴・排せつなどの介護やその他の必要な日常生活上の世話および機能訓練などが受けられます。

地域密着型通所介護

- ・定員が18人以下の通所介護施設で、入浴・排せつ・食事などの介護やその他の日常生活上の世話及び機能訓練が受けられます。

地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用以外、短期利用）

- ・定員が29人以下の特定施設（有料老人ホーム・養護老人ホーム・軽費老人ホーム）で、食事・入浴・排せつなどの介護やその他の必要な日常生活上の世話および機能訓練などが受けられます。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

- ・定員が29人以下の小規模な介護老人福祉施設で、食事・入浴・排せつなどの介護やその他の必要な日常生活上の世話および機能訓練などが受けられます。

複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護・短期利用以外、看護小規模多機能型居宅介護・短期利用）

- ・小規模多機能型居宅介護と訪問看護の機能を有したサービスで、利用者の状態に応じた通い・宿泊・訪問（介護・看護）サービスが柔軟に受けられます（医療ニーズの高い介護が必要な方への充実した支援が受けられます）。